

令和8年7月28日
新潟県教育委員会

7月28日付けで、教職員1人に対して下記のとおり懲戒処分を行いました。

記

No.	被処分者	処分内容	事件の種類	事件の概要
1	中越地方 小学校 男性教諭 30代	減給3月	交通加害事故	令和7年8月、自家用車を運転し帰宅中に、スマートフォンを操作し、脇見をしたことから、センターラインを越えて対向車に衝突した。 これにより、相手方に加療14日間の怪我を負わせた。 【付帯事項】 令和7年11月、罰金30万円の刑事処分を受けた。 令和8年2月、運転免許停止60日間の行政処分を受けた。

本件についてのお問い合わせ先

義務教育課

電話 025-280-5886

課長 川村（内線 3850）

課長補佐 山川（内線 3851）